

# 入札公告訂正

平成21年10月29日付けで公告を行った「事業用物置等解体処分請負業務」の一般競争入札公告について、下記のとおり訂正します。

平成21年10月30日

分任支出負担行為担当官  
上川中部森林管理署長 小原 正人

## 記

(誤)

### 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」う。)第70

(正)

### 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)

(誤)

(5) 有資格者名簿の登録にかかる「資格審査結果通知書(全省庁統一資格格)の写しを入札開始前に提出すること。

(正)

(5) 有資格者名簿の登録にかかる「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを入札開始前に提出すること。

(誤)

### 3. 入札方法

入札書には、上記1(1)の名及び氏名を明記し入札すること。

(正)

### 3. 入札方法

入札書には、上記1(1)の業務名及び氏名を明記し入札すること。

(誤)

### 8. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範

圏内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(正)

8. 落札者の決定方法

予決令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(誤)

9. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、会計法29条の8の規定に基づき契約書を作成するものとする。

(正)

9. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、会計法第29条の8の規定に基づき契約書を作成するものとする。

(誤)

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保規(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実ホームページで公表するなどの綱紀保持策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局 (<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido>) をご覧下さい。

(正)

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局 (<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido>) をご覧下さい。

